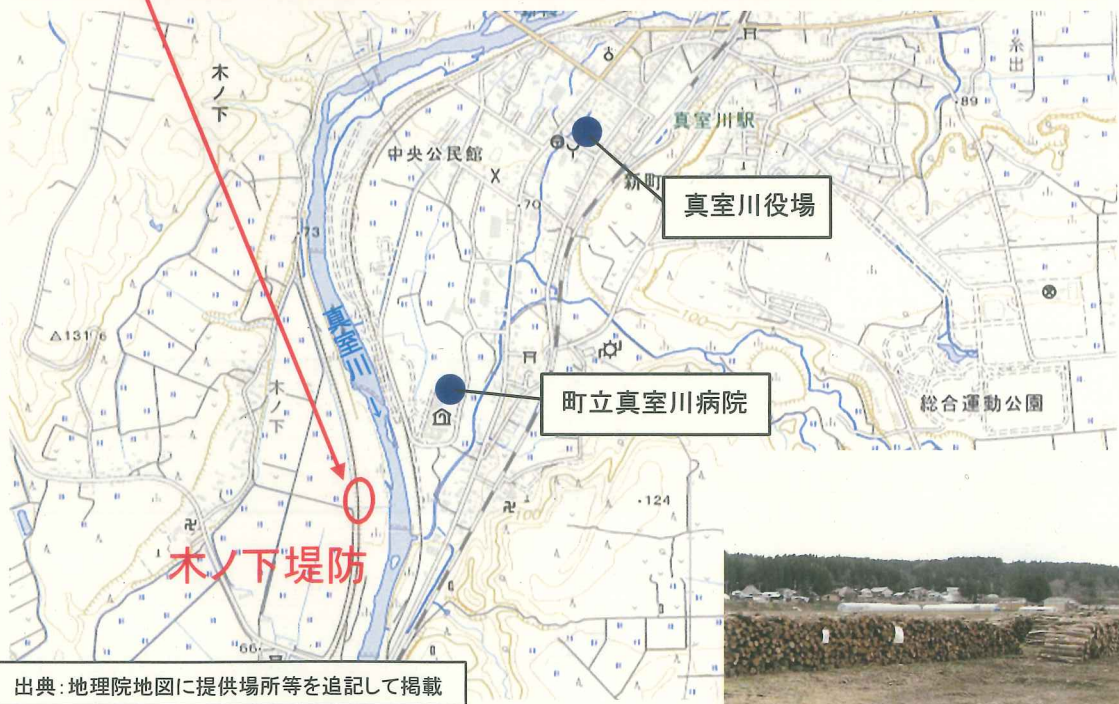


伐採木を無償で提供します

鮭川出張所では、資源の有効利用とコスト縮減を図るため、工事で発生した伐採木を無償提供します。

- 【伐採木の種類等】 ヤナギ等の幹や枝
 (様々な樹種の伐採木が混在しております。約1m程度に切断しています。)
※一人あたり軽トラック最大5台までとします。
- 【提供場所】 木ノ下堤防(詳細は下記をご覧ください。)
- 【提供期間】 令和3年5月17日(月)9:00~ 無くなり次第終了(先着順)
 9:00~17:00(土日、祝日は除く)
- 【申込方法】 同意書(裏面参照)に記入し、直接、鮭川出張所にお持ち頂いて申し込みをお願いします。**新型コロナウイルス感染拡大防止のため来所時はマスクの着用をお願いします。**電話での申し込みはできません。受付時間は平日の9:00~16:30までです。

伐採木無償提供場所(堤防上になります)



国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所
 住所: 最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4
 電話: 0233-55-3020
 FAX: 0233-55-3083



同意書

伐採木の無償提供を受けるにあたり、下記の注意事項を確認し、同意します。

【注 意 事 項】

- ◆本同意書に必要事項を記入の上、鮭川出張所で受付担当者の確認を受けた後、伐採木を受領して下さい。
- ◆搬出にあたっては、堤防や河川敷等の河川管理施設を損傷させないようにして下さい。
- ◆伐採木の持ち帰りに必要な積込み、運搬等は申し込み者で行っていただきます。
- ◆積込・運搬作業時の事故や提供後の使用に伴うトラブル等については、国土交通省では一切責任を負いません。
予めご了承いただき、事故のないよう十分に注意して作業を行って下さい。
- ◆積込・運搬時においては、木の落下防止に努め、通路に木片等を飛散させた場合には、責任を持って清掃して下さい。
- ◆引き取った伐採木の使用にあたっては、投棄や転売等は厳に行わないで下さい。
- ◆トラック等への積込みにあたっては、過積載は行わないで下さい。
- ◆提供にあたっては、出張所の指示に従って下さい。指示に従っていただけない場合は、提供をお断りする場合があります。
- ◆提供量は、一人あたり軽トラックで最大5台までとさせていただきます。
- ◆内容の詳細にあたっては出張所までお問い合わせ下さい。

希望量	軽トラック____台分程度・その他()
利用目的	薪・ほだ木・その他()

国土交通省 東北地方整備局

新庄河川事務所 鮭川出張所長 宛て

令和____年____月____日

氏名 _____

住所 _____

電話 _____

個人情報の保護について
上記同意書で得た個人情報は、伐採木提供の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。